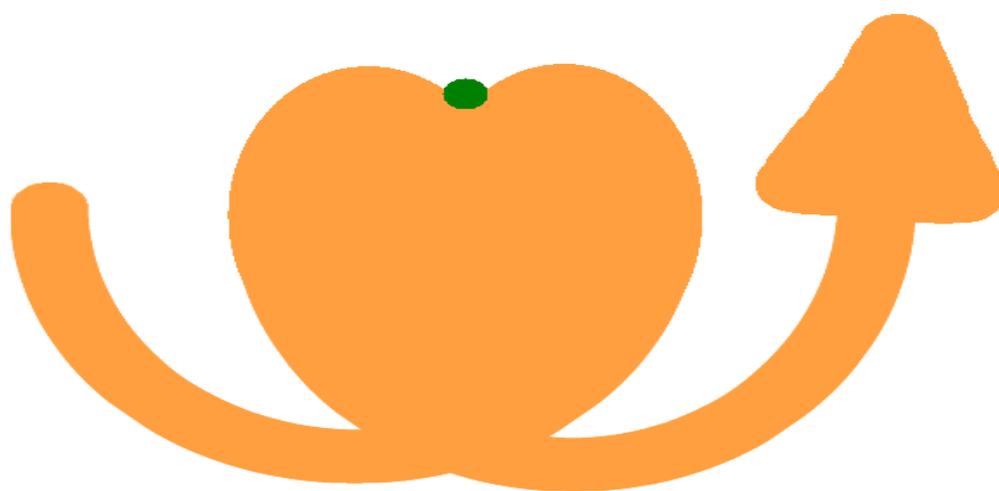


平成26年度
千早赤阪村教育方針



つながる
やすらぐ
のびていく

千早赤阪村教育委員会

表紙ロゴマーク「ぐんぐん みかん」

つながる イメージを リボンで表し、

やすらぐ イメージを ハートで表し、

のびていくイメージを 左から右に進み矢印で上に向かう形で表した。

また、中央の形と色は千早赤阪村特産物のみかんをイメージした。

はじめに

経済や人的交流のグローバル化が進んでゆく現代社会において、義務教育下における教育の果たすべき役割は「生きる力の育成」であります。その為にも「確かな学力」の確立と「豊かな人間性と道徳心」の育成にも力を注いでいかなければなりません。本村の各学校において、この目標に沿った取り組みが、大きな成果を上げることが期待されます。

義務教育下の子どもたちにとって、教師の存在はかけがえのないものであり、この上なく大きな影響を及ぼします。故に校長の強いリーダーシップのもと教師が一丸となって真剣に取り組んでもらわなければなりません。

本教育委員会は、各学校が子どもたちの学習状況を的確に把握し、基礎の確立をはかりながら「確かな学力」を身に付けられるような授業づくりに今以上に強く取り組んでもらいたいと考えます。言うまでもなく、本村の学校はいずれも小規模校であり、生徒一人ひとりの状況をつかむことに時間がかかけられるのです。個人個人に応じた指導の充実をお願いします。

教育にかかわる者すべてが家庭や地域の協力を得ながら変化する社会情勢の中で自立して力強く生きてゆける人づくりを目指していかなければなりません。その為にも更なる「学校力」の強力化を進めていただきたいと思います。

私たちには、村内の学校園の子どもたちの尊い生命を守る義務があり、そのためにも各学校園における危機管理意識を教職員一同継続して維持していただきたいと思います。これまで培われてきた千早赤阪村の教育を大切にし、さらに一歩前進させて下さい。

平成26年 4月1日
千早赤阪村教育委員会

つながる「思いやる 心と言葉でコミュニケーション」

言語活動の充実

千早赤阪村英語教育の発展

道徳教育の充実

郷土学習

幼児教育の推進

学校間連携の強化

やすらぐ「みんなにやさしく みんながやすらぐ みんなの学校幼稚園」

人権教育の充実

支援教育の充実

S C, S S Wの活用

いじめ対策

体罰のない学校

食育の充実

防災教育の推進

放課後の充実

のびていく「可能性は無限大 広い世界に向けて大きく成長」

学力向上

「目標に準拠した評価」の推進及び試行

海外派遣研修

I C T機器の活用

読書活動の推進

体力づくりの推進

キャリア教育の推進

つながる

「思いやる 心と言葉でコミュニケーション」

新学習指導要領において、「生きる力」を育むことを目的とし、全ての学習において言語活動の充実が示されている。また、千早赤阪村立学校園では、今日までの長い間コミュニケーション力の育成や道徳教育に力を入れてきた。

それらすべてを合わせて「つながる」という言葉で表現した。また、一人ひとりがつながるだけではなく、学校と学校がつながる、地域・郷土とつながるなど、様々なつながりを大切にして子どもたち一人ひとりが大きく成長する礎を培っていく。

言語活動の充実

・授業づくり研修

授業づくり研修として国語科、算数科の研修を行う。

言語活動の充実をめざし、聞く力、話す力、読み取る力、書く力の育成を目指す。

また、国語だけにとどまらず、どのような教科においても自分の考えを持ち、ノートに書いたり、話し合ったり、発表したりする活動を大切にする。

千早赤阪村英語教育の発展

・小中学校連携

小学校専科教員として、中学校英語科の教員を小学校へ派遣。小学校3年生から6年生の外国語活動（英語）の授業において学級担任と共に授業を行う。また、中学校外国語科（英語）へスムーズにつながる様に、小・中学校連携を研究していく。

・留学生交流事業

千早赤阪村が提携している阪南大学との事業として、阪南大学へ留学している外国人学生に村立学校へ来てもらい、英語を使って交流を行う。

村立中学校については、一週間程度中学校に通学してもらい、生徒と共に生活する中で、英語を使ってコミュニケーションを行う。今まで学習してきた英語が、ネイティブに通じた驚きや感動を味わい、学習に対しての興味関心を高める。

村立小学校については、それまでの学習の成果を発表したり、日本の文化をともに楽しんだりしながら、国際交流の機会にする。

道徳教育の充実

・豊かな人間性を育む事業

大阪府教育委員会の「豊かな人間性を育む取組推進事業」（平成25～27年度）に参加し、道徳教育に関する公開講座等を開催する。また、道徳について教員の授業力を高める研修を実施する。子どもたちの確かな学力や豊かな人間性、健やかな体をはぐくむために、子どもたちが継続して努力した行いを把握し前向きに評価し、自尊感情を高める。

道徳の授業を様々な形で広く公開する。（研究授業や授業参観等）

・「副読本」、「私たちの道徳」の活用

道徳の授業を大切にし、副読本や「私たちの道徳」（「心のノート」改訂版）を積極的に活用する。

郷土学習

・伝統と文化の継承

自分たちの郷土に愛着や誇りを持つ子どもたちを育む。

歴史や地域の学習の中で楠木正成や身近な自然の金剛山や棚田に親しむ。

また、幼稚園から中学校までの全ての教育の場において、郷土に関する学習を行う。

今年度は、現在の教育活動の中の郷土学習を見直し、改めて地域の伝統文化に触れる。

幼児教育の推進

幼児期の教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。幼児期から児童期、青年期へと続く子どもたちの発達を見通し、子どもの生きる力の基礎を培う。

- ・自由な発想と創意工夫をいかした幼児教育

3歳児、4歳児、5歳児それぞれの発達段階にあった幼児教育を進めていく。

子どもたちの自由な発想を大切にし、のびのびとした表現活動を行う。

- ・楽しく心と体を育む活動

毎日の活動で楽しく歌をうたったり、遊戯をしたりしながら、子どもたちの様々な活動に対して満足感を育む。また、体力づくりの活動を行い健康的な体を育む。

- ・みんなで取り組む活動

コミュニケーション力の育成に大きくかかわる、みんなで取り組む活動を大切にする。

学校間連携の強化

- ・幼小中連携の強化

千早赤阪村立学校園において、指導方法の工夫・改善、英語教育、道徳教育、生徒指導、支援教育、郷土学習、キャリア教育、防災教育等について教職員の連携を深める。

村立学校園の学校行事等において子どもたちの交流の場を設ける。

村立学校間における学習指導、スムーズな接続、教員間情報交流という点からも、教員の兼務「小学校専科教員」を活用し、今年度は外国語活動（英語）において実施する。

- ・小小連携を進める。

村内2校の小学校の取組みに関する情報交流を進めて、より良い取り組み等について共有する。また、良い実践については、その方法や工夫・改善などの在り方について協議し、連携を深め発展させていく。

やすらぐ

「みんなにやさしく みんながやすらぐ みんなの学校幼稚園」

千早赤阪村の子どもたちにとって、幼稚園や学校は心安らぐ場でなければならぬと考えている。そのため、どの子にとっても安心して生活していけるように、人権や支援に日頃から十分配慮していく。また、いじめや問題行動等の生徒指導課題はもとより、防災や食の安全などにもしっかりと対応していく。それらを「やすらぐ」という言葉で表現した。

安心できる環境は、学習をはじめすべての生活の基本である。そのような環境を通じて子どもたち一人ひとりが大きく成長する礎を培っていく。

人権教育の充実

・人権教育全体計画の作成と推進

人権教育推進全体計画の作成にあたり、子どもたちの実態を踏まえ、発達段階に応じた内容で、体系的なものになるようにする。また、幼少期から生命の尊さに気付かせ、お互いを大切にする態度や人格の育成等を目指す人権教育に取り組む。

人権意識を日頃の教育活動でも大切にし、課題のある子どもたちに対する人権尊重の視点に立った取り組みを推進する。

支援教育の充実

・子どもたちの障がいの種別に応じた教室による個に応じた支援

全ての学校において、障がいのある子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を行う。「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」を作成し、効果的に活用する。また、一人ひとりのニーズに合った支援ができるように、小学校において障がいの種別に合った学級設置を進める。

乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援が行われるように、千早赤阪村健康福祉課が作成した「サポートノート」の積極的利用を勧める。

- ・ 介助員の配置

村立学校園において個に応じた支援教育を進めるにあたり、必要に応じて介助員を配置する。

- ・ 専門家による研修の充実

障がいの診断や病名が分かっている子どもたちの理解促進と、それらの子が安全・安心に幼稚園・学校生活を送れるように、介助員の配置や教室整備を行う。また、専門家を招聘して研修を行う。今年度は、近畿大学医学部小児科学教室に依頼し、専門家による症例についての講演を実施する。基礎知識や専門的な知識、緊急時の対応等の研修を実施する。

SC, SSWの活用

- ・ 不登校、問題行動への対応

不登校の未然防止のために日頃から状況把握に努めるとともに、欠席が続くときは家庭訪問を行うなど、きめ細やかな対応を行う。

中学校には毎週火曜日スクールカウンセラー（SC）を配置し、生徒や保護者、教職員と相談や連携を行いながら対応を行う。

スクールソーシャルワーカー（SSW）を配置して、子どもたちの様々なケースについてケース会議を持ち問題行動の解決に努める。また、専門家の視点から様々なアセスメントやプランニングを教職員と共有し役割分担の下チームで解決にあたる。

また、村の福祉部局と共に村立学校園の子どもたちの問題にスクールソーシャルワーカーを積極的に活用し、要保護児童生徒連絡協議会に参加する。



日本の棚田百選

「下赤阪の棚田」

いじめ対策

- ・学校いじめ対策基本方針の策定

いじめの未然防止、早期解決に向けて各校における「学校いじめ防止基本方針」を策定し、「いじめは、どの学校でも、どの子どもにも起こりうる」ものであることを十分認識したうえで、教育委員会ははじめ全教職員が一丸となって問題に対応する。

- ・いじめへの対応及び報告

いじめの実態については事実を正確に把握したうえで、迅速かつ適切に対応し、学校として対応した事例については必ず教育委員会に報告する。また、障害のある子どもたちへのいじめ等の人権侵害が生じないように、障がい者理解教育や支援教育活動を行う。

携帯電話や携帯型ゲーム機器、PCなどによるネット上のトラブルや誹謗中傷の書き込み等の問題解決に対しては、子どもたちへの指導に加え、保護者への啓発活動等を積極的に行う。

- ・問題行動への対応

いじめ等問題行動への対応については、「問題行動チャート」（平成25年8月府教委）を活用し、学校として問題行動のレベルに応じて責任の所在を明確にしつつ問題行動の改善を図る。また、日頃から子どもたちとの信頼関係を築くとともに、全教職員が一致した生徒指導体制のもとに対応する。

- ・千早赤阪村生徒指導連絡会議の定期開催による情報交換

毎月、各校園の担当者と教育委員会指導主事、村駐在所の警察官が集まり、千早赤阪村生徒指導連絡会議を開催する。それぞれの校園の情報交換を行うとともに、問題行動（いじめ、暴力行為、不登校等）について確認する。

体罰のない学校

- ・教職員の資質向上に向けた研修の実施

体罰は法的に禁じられているばかりでなく、子どもたちの人権を著しく侵害する行為であり、決してあってはならない許されない行為である。各学校においては、日頃から府教委の資料等を活用し校内研修を実施し、教職員の体罰に対する意識作りを行う。今年度は講師を招いて体罰防止研修を行う。

食育の充実

- ・食に関する指導の充実

健康な体を作るために、規則正しい食生活と偏りのない栄養摂取は非常に大切である。そのため、村立学校園では、充実した給食を提供するとともに、食に関する指導の全体計画を作成し食育指導を実施する。

- ・安全な食材による給食の実施

物資購入委員会を開き、安全な食材を選定して給食を実施する。また、毎月給食で使用する食材全ての産地について公表する。

- ・アレルギーに対応した給食

村立学校園の子どもたち一人ひとりの食物アレルギーに対応した給食を提供する。

- ・地元食材の使用、郷土料理の提供

野菜や果物を中心に、地元産の食材を使用することで、地産地消により旬の野菜果物を新鮮なうちに食べられるようにする。また、地域の伝統的食文化の維持と継承や、郷土学習の観点から、郷土料理に触れる機会を増やす。

防災教育の推進

- ・実践的な避難訓練の推進

火災や地震というだけではなく、出火状況や地震の規模・震源地の状況などをより細かに想定した訓練を行う。また、様々な自然災害を想定した実践的な避難訓練を行うなど、子どもたちの生活環境に近い状況を想定した訓練することで、自らの命を守り抜くための「主体的に行動する態度」を育成する防災教育の充実を図る。

- ・防災アドバイザーの活用

防災の専門家に避難訓練の視察や指導等を通じて意見をいただき、村立学校園の防災教育の充実を図る。

- ・防災計画の策定、防災担当者会議の実施

村立学校園において防災計画を策定し、日頃から教職員の連絡・配備体制について周知徹底を図る。また、災害に備えた危機管理体制等のあり方について、防災担当者会議を実施する。

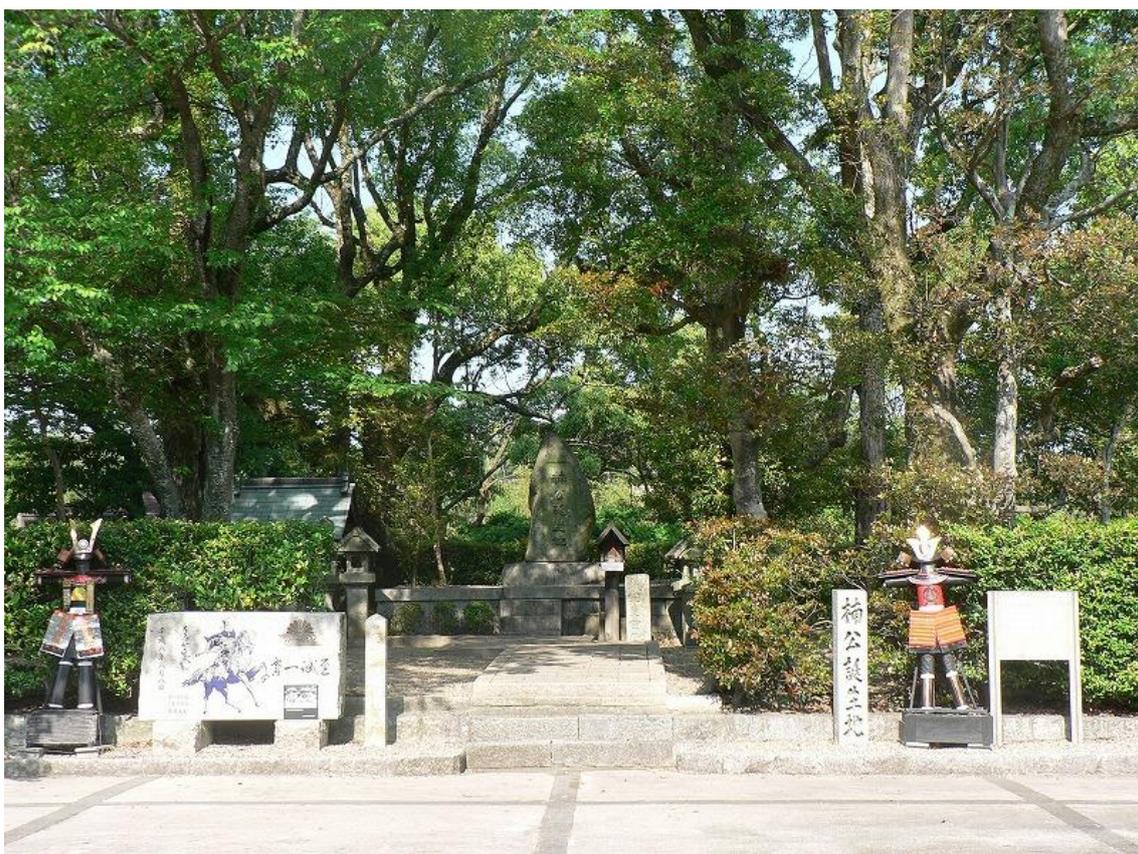
放課後の充実

- ・ 幼稚園の預かり保育の充実

働いていたり、家庭の事情等でお迎えが遅くなったりするため、遅くまで子どもを幼稚園に預かってもらいたいという保護者の要望に応え、正規の教育時間終了後も引き続き在園児を午後4時まで延長して預かる「預かり保育」を実施する。

- ・ 村立学校放課後学習教室の実施

放課後に自学自習の場を設け、学習支援員を配置して、自ら進んで学習に取り組む機会を提供する。また、家庭学習の定着を目指し、習慣づいていない子どもたちのサポートを積極的に行う。



千早赤阪村くすのきホール前 「楠公誕生地」

のびていく

「可能性は無限大 広い世界に向けて大きく成長」

学校や幼稚園の教育活動においては、文部科学省の定める学習指導要領に基づき生きる力を育むことがその使命である。それらをしっかりと行っていくためには、様々な教育活動を通じて、学力向上や子どもたち自身の心の成長を促していく必要がある。そのような子どもたちの成長をめざし、「のびていく」という言葉で表現した。海外での生活を経験したり、読書やキャリア教育で自分の人生について考えたりすることは、自発的学習意欲につながり本人の成長にとって大変有意義である。様々な経験を通じて子どもたち一人ひとりが大きく成長する礎を培っていく。

学力向上

- ・学習指導要領の確実な実施

学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と思考力・判断力・表現力等の育成を図り、主体的に学習に取り組む態度を養う。

- ・学力向上の取組みの充実

全国学力・学習状況調査等の結果を分析し、村立学校の子どもたちの学力と学習状況を詳細に把握し、その成果と課題を明確にしながら取組みを進める。また、スクールエンパワーメント推進校の実践を村立学校で共有し、P D C A による改良を行っていく。

- ・少人数指導によるきめ細かな指導

授業方法等の工夫・改善を積極的に推進する。小学校においては「算数」、中学校においては「数学」「英語」の授業のうち、分割して少人数にする方がよいと判断した単元等は、少人数の学級に分けてきめ細かく指導を行い、理解の促進を図る。

- ・学力向上担当者会議で実践の共有

定期的に、村立学校の学力向上担当者会議を開き、それぞれの学力向上の取

組みについて協議や実践交流を深める。

- ・ 自主学習・家庭学習の推進

子どもたちが様々な教科の学習や課題に興味・関心を持ち、進んで学習に取り組む姿勢を育むために、自主学習や家庭学習を推進する。

「目標に準拠した評価」の推進及び試行

- ・ 観点別評価における評価基準の設定

中学校において、現在の教育活動等で、学習指導要領に示されたそれぞれの観点をどのように評価していくかを検討し、評価規準や評価の判断基準を確立していく。

通知表について見直しを行う。また、観点別評価ができるような内容で、定期テスト等を実施できるように、問題内容について検討する。

海外派遣研修

- ・ 私立中学校生徒を対象とした海外派遣研修の実施

中学2年生、3年生の希望者を対象に、夏季休業中に海外派遣研修を実施する。行き先はオーストラリア。本年度は8月2日出発、8月14日帰国予定。

現地では、生徒の保護者の家庭にホームステイをしながら中高一貫校に通い語学研修やアクティビティを通じて海外での生活を体験する。

研修に出発するまでに、数回の事前研修を行い、研修期間中にしっかりと学んでくる準備を行う。また、帰国後の成果発表を兼ねた事後研修を行い、海外派遣研修で学んできたことを中学校全体に広げる。

海外での生活を通じて、広い視野や将来につながる夢や志を育む。

ICT機器の活用

- ・ ICT機器を活用した授業の推進

学習活動にICT機器を積極的に活用し、わかりやすく興味・関心を引く授業を実践するなど、授業の方法について工夫や改善を図る。また、新たな機器としてタブレット型端末や、操作が簡単な書画カメラ等を進んで活用する。

また、教職員の活用力向上にむけて、ICT機器活用研修を行う。

読書活動の推進

・学校における読書活動

始業前の朝読（朝の読書習慣活動）を継続して実施し、読書習慣を育むとともに、落ち着いて授業に臨む姿勢を養う。また、読書を通じて児童・生徒の知的好奇心を養う。

・ホームリーディング活動

家庭でも本に親しみ、読書習慣を養うことをめざし、図書の貸し出しを増やす。また、グループで1冊の本を回し読みするリレー形式での読書を行う。

・図書室活用の促進

子どもたちの知的好奇心をくすぐるような新しい図書を図書室に積極的に配架し、図書室の利用を促進する。また、読み聞かせボランティア等の協力を受けて、より多くの子どもたちが図書室を利用するように働きかける。

体力づくりの推進

・健やかな体を育む

子どもたちが健やかな体を育むために、それぞれの年齢に応じた体力作りの活動を年間通じて行う。また、スポーツテスト等の結果を分析し、子どもたちの体力の傾向と課題を把握し、体力づくりアクションプランを立てて、課題を明らかにし、今後の体力づくりの取り組みにいかしていく。

キャリア教育の推進

・村立学校園全体計画で統一性のある指導

「高い志と向上心を持ち たくましさにあふれた こそせっ子」を千早赤阪村キャリア教育の目指す子ども像とする。この目標を全ての教育活動で意識し、子どもたちが成長し社会に出るのに必要な「生きる力」を育む。

そのために、子どもたちが将来の夢や希望をしっかりと描き、学ぶことや働くことへの意欲や目的意識をより確かなものとし、自己形成の基盤となる能力や態度を育成していく。

今年度、全体計画に記した学習活動の実践において、キャリア教育を意識して取り組む。また、取り組みと成果について検証する。